敦賀まちづくり魅力UP応援補助金

北陸新幹線敦賀開業に向けて、誘客に向けた魅力 あるお店づくりとともに、市内全域が広域観光の 中心部として、観光客等の受け入れのために市内 各店舗の魅力向上を図り、誘客を促進する店舗等 の改修等に対して支援します。



補助対象事業	観光客等の誘客につながる店舗等の魅力向上に係るリノベーション、新築等
補助対象エリア	市内全域(ただし、特定エリアは上乗せ補助) 〇特定エリア:白銀町、鉄輪町1丁目、本町1・2丁目、清水町1・2丁目、 神楽町1・2丁目、相生町、蓬莱町
	1. 通常物件 (1)特定エリア 補助率:2/3 (2)域外 補助率:1/3 補助対象事業費:450万円 2. 大型物件(延床面積300㎡以上) (1)特定エリア 補助率:2/3 (2)域外 補助率:1/3 補助対象事業費:3,000万円
補助対象経費	補助対象事業に必要な経費のうち次に掲げるもの (補助対象期間中に補助対象業者が支払ったものに限る。) 1. 建物改修工事費(設備工事、外装工事、内装工事、解体工事、建替工事、 新築工事等) 2. 工事と一体的なものとして必要となる委託料(設計や廃棄物処理等)、 役務費(設計や廃棄物処理等)、各種機材の賃借料 3. 設備導入費 4. 専門家謝金 5. 耐震検査費・耐震工事費(ただし、大型物件のみ)
補助金加算要件及び 補助対象事業費	1. 通常物件 地元食材を活用した飲食店、土産品店、実演販売(食べ歩き)を行う店舗 等に対し加算する。ただし、地元食材を活用していることを広く広報する こと。 (1)特定エリア 補助率:2/3 補助対象事業費:150万円 (2) 域外 補助率:1/3 補助対象事業費:150万円 で表し、大型物件(延床面積300㎡以上) 耐震検査及び必要な耐震工事を行う場合に加算する。 (1)市内全域 補助率:1/3 補助対象事業費:900万円
備 考	《福井県》官民連携による「敦賀市まちづくりファンド」造成事業 《敦賀市》店舗等魅力向上支援事業

※<u>申請方法については事務局にお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。</u> 交付要綱・申請様式等はホームページよりダウンロードしてください。

≪お問合せ先および申請書提出先≫

敦賀市店舗等魅力向上支援事業運営委員会事務局(敦賀商工会議所内)

〒914-0063 敦賀市神楽町 2-1-4

TEL 0770-22-2611 FAX 0770-24-1311 Email machidukuri.ouen@tsuruga.or.jp